

(第4条関係)

令和 年 月 日

宇都宮市起業家支援施設使用許可申請書（事務室）

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

所在地
名 称
代表者氏名

印

宇都宮市起業家支援施設の事務室を使用したいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、審査にあたっては、本書及び関係提出書類に係る内容並びに納税状況について、宇都宮市職員が調査することに同意します。

記

| | | |
|--------|---|----|
| 使用希望期間 | 令和 年 月 日～令和 年 月 日（1年間） | |
| 使用希望場所 | 第1希望 | 号室 |
| | 第2希望 | 号室 |
| | 第3希望 | 号室 |
| 連絡先 | 電話 | |
| | FAX | |
| | E-mail | |
| | 担当者名 | |
| 添付書類 | <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 法令順守宣誓書 <input type="checkbox"/> 履歴書 <input type="checkbox"/> 直近3期分の決算書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書、又は、登記申請書の写し <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 許認可、資格を要する事業の場合は許可書、資格証明等の写し <input type="checkbox"/> 代表者の住民票の写し <input type="checkbox"/> 地方税の完納証明書、又は、これに代わるもの | |

※市内在住者の場合は、住民票の写しを省略できます

※本社を市内で登記した場合は、法人の地方税の完納証明書を省略できます（代表者が市外在住の場合は、個人の完納証明書が必要です）

(第4条関係)

入居申請にあたっての注意事項

- 当起業家支援施設の入居にあたっては、審査を行いますので、入居を許可できない場合もございますが、ご了承ください。
- 入居できた場合、最長で3年間（シェアオフィスの場合2年間）の入居となりますが、施設を出たあと、宇都宮市内に本社（事業拠点）を残していただくことが条件となります。
- 当起業家支援施設は経営マインドの育成を主としており、取引先や融資の紹介を行う機関ではありません。その点をご理解ください。
- 入居できた場合には、年次決算書や四半期ごとの決算書類を提出してもらい、個別にヒアリングを実施し、会社の経営状況を確認するとともに企業ごとの支援を行ってまいりますので、必要書類の提出等について、ご協力ください。
- 宇都宮ベンチャーズで実施している実践講座や講演会、交流サロンなどの定例事業に、積極的にご参加ください。